

1. 研究テーマ及び公募番号

(研究テーマ名)

将来的な最終処分負荷の低減を目指した持続可能な廃棄物処理システムの開発

(公募番号)

R09-K-03

2. 所属

国立環境研究所 福島地域協働研究拠点

3. 募集人数

テニュアトラック型任期付研究員 1名（ただし、応募者の業績・経験によっては、テニュアトラック型任期付主任研究員としての採用もありうる。）

4. 研究及び業務内容

東京電力福島第一原子力発電所の事故により発生した除去土壌や汚染廃棄物については、2045年3月までの福島県外での最終処分の完了に向け、減容化技術および最終処分技術の研究が必要となっている。また、一般廃棄物や産業廃棄物の最終処分場からはパーフルオロおよびポリフルオロアルキル化合物(PFAS)が放流水中から検出されるなど、未規制物質への対応が課題となっている。今後、新たな規制対象物質が追加される可能性もあり、将来にわたり適正な最終処分を実現させるためには、持続可能な廃棄物処理システムを構築することが不可欠である。

本研究テーマ公募では、放射性セシウムについては、焼却・溶融等の熱処理により発生する飛灰の減容化等処理処分技術の開発に関する研究を、新たな規制物質への対応については、処分場の上流側の中間処理にも着目し、埋立処分、維持管理までを一体的に捉えた廃棄物処理システムおよび制度の提案とそれに係る個別要素技術の研究開発を、それぞれ進める人材を求める。具体的には、以下の2つのテーマにいずれも貢献することが望まれる。

(1) 熱処理飛灰からの放射性セシウム等の溶出特性の把握、セメント等の固結材を用いた固型化技術の開発および更なる減容化を目的とした灰洗浄・吸着・濃縮・安定化プロセスの開発に関する研究

(2) 将来的な規制対象物質の追加を考慮した埋立廃棄物の固型化・不溶化技術の開発や埋立処分方法、および制度論を含む廃棄物処理システムに関する研究

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究及び研究に付随する事務業務全般

5. 応募資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 採用時に博士の学位を有すること（採用時に学位取得見込みを含む）、もしくはそれに相当する業績を有すること。
- (2) 廃棄物等の処理処分における放射線影響や有害物質の動態に習熟し、かつ、環境工学、システム工学、土木工学、衛生工学、原子力工学、または材料工学などについての専門性を有すること。
- (3) 「4. 研究及び業務内容」に示す具体的な研究内容に関する研究において、幅広い研究経験と実績を有すること。
- (4) 研究に必要な日本語および英語によるコミュニケーション能力と研究成果発信能力（日本語検定N1レベル相当以上）を有すること。

6. 提出書類 ※ (1) 以外は様式自由

- | | |
|--|-------|
| (1) 履歴書（写真貼付、 所定の様式 を使用） | 1 部 |
| (2) 研究業績目録（原著論文、著書、解説、口頭発表別、競争的研究資金、学会・社会活動） | 1 部 |
| (3) 主要論文別刷り又はコピー（3 編以内） | 各 1 部 |
| (4) これまでの研究概要（A4 判 1～3 枚） | 1 部 |
| (5) 研究に対する抱負（A4 判 1～2 枚） | 1 部 |
| (6) 所見を求めうる方の推薦状 | 2 通 |

（2 名の方から各 1 通とし、国立環境研究所職員以外からの推薦状を 1 通以上とする。

なお、宛名は 15. (1)に記載された研究グループ長とし、推薦者の氏名と連絡先を明記すること。）

※提出書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任をもって処分します。）

※「5. 応募資格」の要件を満たすことが明確に分かるよう記載してください。

7. 応募締切

2026 年 11 月 25 日（水）必着

※「9. 応募方法」を参照の上、問合せの締切りに留意すること。

8. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う者には別途連絡をします。

面接時期は 2026 年 12 月中旬頃を予定。

※面接審査においては Teams 等による WEB 面接とする場合がある。

9. 応募方法

電子送付による。電子送付方法については、以下のとおり。

○「6.提出書類（1）～（5）」について

電子送付の方法については、11 月 13 日（金）17 時までに必ず下記 15.(2)の担当者宛にメールで問い合わせください。（メールで「6. 提出書類（1）～（5）」を送付するのは不可。）

その際、メールの件名を「R9-K-03 福島拠点任期付研究員応募」と記載してください。メールをお送りいただいた方に電子送付の方法についてご案内します。

○「6.提出書類（6）」について

推薦者から下記 15.(2)の担当者宛に直接メール添付にて送付ください。

※宛名（15. (1)に記載された研究グループ長）と送付先は異なることにご留意ください。

10. 雇用予定時期

2027 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

11. 雇用期間

2027 年 4 月 1 日着任の場合の任期は最長で 2032 年 3 月 31 日まで。

12. 勤務地

福島地域協働研究拠点（福島県田村郡三春町）
（受動喫煙対策）敷地内禁煙

ただし、つくば本部（茨城県つくば市）、琵琶湖分室（滋賀県大津市）への転居を伴う異動が有り得る。

13. 処遇等

応募者の実績に応じ、テニユアトラック型任期付研究員または任期付主任研究員として採用する。雇用期間中の業績等が優秀であれば、雇用期間終了とともにパーマネント研究員（任期の定めのない研究員）に採用する予定。

（試用期間）6 箇月（試用期間中の労働条件同一）

（勤務時間）裁量労働制

裁量労働制は勤務日に対象業務に従事した場合、1 日について 8 時間 15 分勤務したものとみなす。

（社会保険）国家公務員共済組合法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによる。

（テレワーク）原則として就業場所に出勤して業務を行います。上長が認める場合は、一定の範囲内でテレワーク勤務が可能。

（その他就業関係）「任期付職員就業規則」、「職員人事規程」、「職員給与規程」及びその他関連規定によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <https://www.nies.go.jp/about/disclosure/kitei/index.html>

また、国立環境研究所の定める条件を満たせば、任期中に 6 か月以上 1 年以内の海外派遣研修制度に応募することも可能。

14. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。 <https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

採用選考、応募、面接等の過程で、セクシュアルハラスメント（性的な言動）にお困りの方は、下記 URL の一次受付窓口をご利用ください。

<https://www.jinrilabo.co.jp/nies-job-applicant/>

15. 問い合わせ及び書類提出先

（1）選考および研究内容に関する問い合わせ先

国立研究開発法人国立環境研究所

福島地域協働研究拠点 研究グループ長 林 誠二

Tel 024-61-6114（内線 6565）

E-mail : shayashi（半角で@nies.go.jp をつけてください。）

（2）処遇等に関する問い合わせ先及び書類提出先

〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

国立研究開発法人国立環境研究所

総務部人事課 吉村 篤彦

Tel 029-850-2316

E-mail `saiyo`(半角で`@nies.go.jp`をつけてください。)